**[経営学部2016年度以前入学者用]**

**派 遣 留 学 生 の 「 演 習 」 の 取 扱 (申請用紙)**

演習科目担当教員（未定の場合は教務委員）と相談し、必要事項記入後、教務課に提出してください。

【注意】

　・留学期間変更等により、やむをえず「演習」の取扱を変更する場合は、演習担当教員に確認し教務課に連絡してください。

　 ・留学期間終了後「演習」の履修登録が必要な場合、旅行等による帰国の延長はできません。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学生番号 |  | 学生氏名 |  |  | 教務課受付印 |
| 留学先大学 |  | | |  |  |
| 留学国名 |  | | |  |
| 認定留学期間 | 年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日 | | |  |

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【演習担当教員記入欄】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

上記学生の「演習」の取り扱いは以下のとおりとします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当教員名 |  | 記入日 | 年　　　月　　　日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科目名 | 経営演習Ⅰ | 授業コード |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 留学による不在期間 | | 演習の取扱（該当番号に○） | | 演習科目登録の扱い | 教務課  処理欄 |
| 3年生  春学期 | 原則春学期授業開始日から数えて70日目迄に登録**可能**な場合 | 1 | 留学期間終了後7日以内に帰国し、帰国後3日以内に「経営演習Ⅰ」を履修登録する。  **（帰国延長不可）** | 帰国後教務課窓口で履修登録する。 |  |
| 原則春学期授業開始日から数えて70日目迄に登録**不可能**な場合 | 2 | 留学による欠席の補充としてレポートを提出し、留学期間終了後  7日以内に帰国し、帰国後3日以内に「経営演習Ⅰ」を履修登録  する。**（帰国延長不可）** |  |
| 3年生  春学期と秋学期途中 | | 3 | 帰国後、留学先履修科目の単位認定を申請する。 | 自動登録がされていれば申請用紙の提出により、教務課が  留学による取り消しをする。 |  |
| 4 | 留学による欠席の補充としてレポートを提出し、留学期間終了後  7日以内に帰国し、帰国後3日以内に「経営演習Ⅰ」を履修登録  する。**（帰国延長不可）** | 帰国後教務課窓口で履修登録する。 |  |
| 3年生  秋学期 | | 5 | 春学期は「経営演習Ⅰ」を受講し、帰国後、留学先履修科目の単位認定を申請する。 | この申請用紙の提出により、  留学による取り消し処理を  する。 |  |
| 6 | 春学期は「経営演習Ⅰ」を受講し、留学による欠席の補充として  レポートを提出することにより年度内に成績を付与する。 | （春学期に登録済み） |  |
| 3年生  1年間 | | 7 | 帰国後、留学先履修科目の単位認定を申請する。 | 自動登録がされていれば申請用紙の提出により、教務課が  留学による取り消しをする。 |  |
| 8 | 留学による欠席の補充としてレポートを提出することにより  年度内に成績を付与する。 | 自動登録されていなければ  この申請用紙の提出により､  教務課が登録する。 |  |
| 3年生秋学期と  4年生春学期 | | 9 | 「経営演習Ⅰ」の春学期部分（留学前）と秋学期部分（留学後）を留学期間を挟んで継続履修する。  （後日教務課から担当教員に中間成績問い合わせあり） | この申請用紙の提出により、  教務課が留学による取り消し処理をする。帰国後教務課窓口で継続登録する。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科目名 | 経営演習Ⅱ | 授業コード |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 留学による不在期間 | | 演習の取扱（該当番号に○） | | 演習科目登録の扱い | 教務課  処理欄 |
| 4年生  春学期 | 原則春学期授業開始日から数えて70日目迄に登録**可能**な場合 | 1 | 留学期間終了後7日以内に帰国し、帰国後3日以内に「経営演習Ⅱ」を履修登録する。  **（帰国延長不可）** | 帰国後教務課窓口で履修登録する。 |  |
| 原則春学期授業開始日から数えて70日目迄に登録**不可能**な場合 | 2 | 留学による欠席の補充としてレポートを提出し、留学期間終了後  7日以内に帰国し、帰国後3日以内に「経営演習Ⅱ」を履修登録  する。**（帰国延長不可）** |  |
| 4年生  秋学期 | | 3 | 「経営演習Ⅱ」の春学期部分（留学前）と秋学期部分（留学後）を　　　　　　　　留学期間を挟んで継続履修する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（後日教務課から担当教員に中間成績問い合わせあり） | この申請用紙の提出により、  留学による取り消し処理を  する。帰国後教務課窓口で  継続登録する。 |  |

(2014.11.13改訂)